

戸田市横断歩道橋長寿命化修繕計画 改訂版

令和5年5月

戸田市 都市整備部 道路管理課

1. 横断歩道橋の現状と課題

本市が管理する横断歩道橋は令和4年度末時点で5橋あり、うち2橋は建設後50年を超えるなど高齢化を迎えており、塗装の劣化等が確認されている。

今後も更なる老朽化が進むことから定期点検による確実な状態把握（早期発見）、点検結果に基づく確実な対策（早期補修）が必要となっている。

No.	横断歩道橋名	路線名	橋長 (m)	架設年次 (年)	供用年数 (年)	設置場所
1	喜沢第一歩道橋	市道第1065号線	18.4	1969	54	戸田市喜沢一丁目
2	稲荷歩道橋	市道第7046号線	23.0	1976	47	戸田市新曾
3	笹目第一歩道橋	市道第3012号線	16.9	1970	53	戸田市笹目三丁目
4	戸田公園駅西口 駅前高架通路	市道第3198号線	205.1	1986	37	戸田市本町四丁目
5	戸田公園駅東口 駅前高架通路	市道第3197号線	32.7	1986	37	戸田市本町四丁目

表-1 対象横断歩道橋一覧

2. メンテナンスサイクルおよび老朽化対策における基本的な考え方

今後、道路構造物が急速に老朽化していくことを踏まえ、道路管理者の責任による点検→診断→措置→記録というメンテナンスサイクルを確立するために具体的な点検頻度や方法等が法令で定められ、また、「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」（平成26年4月）より、メンテナンスサイクルを持続的に回すよう取組むべきと提言された。

これらを踏まえて、今後さらに、横断歩道橋の老朽化が見込まれることから、下記の定期点検要領等に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視による点検を実施し、健全性の判定を4段階で区分して構造物の状態を把握していく。

その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に講じ、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していく。

(1) 定期点検要領等

- ・横断歩道橋定期点検要領（国土交通省道路局 H31.2）

(2) 健全性の診断

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

表－2 判定区分



図－1 メンテナンスサイクル

3. 計画期間

5年に1回の定期点検サイクルを踏まえ、計画期間は5年間とする。なお、点検結果等を踏まえ、計画を更新する。

【計画期間：令和3年度～令和7年度（令和3年度策定）】

4. 対策の優先順位の考え方

点検結果に基づき、効率的な維持及び修繕が図られるよう必要な措置を講ずる。なお、対策の優先順位は、横断歩道橋の健全性の他、第三者への影響度や路線の重要度などを総合的に勘案して判断する。

5. 新技術等の活用方針

点検や補修等の実施にあたっては、新技術情報提供システム（NETIS）や点検支援技術性能カタログ等を参考として新技術を活用し、事業の効率化やコスト縮減を図る。

<参考>

管理する横断歩道橋のうち4橋に対して、点検作業の効率化に関わる帳票作成等の新技術の活用を検討し、令和9年度までに約0.1百万円のコスト縮減を目標とする。

6. 費用の縮減に関する具体的な方針

本市の横断歩道橋は、令和4年時点で5橋のうち2橋が建設後50年を超えるなど高齢化が進んでおり、今後維持管理コストのさらなる増大が懸念されるため、利用状況や迂回路の有無等を踏まえ、代替可能な横断歩道橋について集約化・撤去を行い、維持管理コストの縮減を図る。

<参考>

管理する横断歩道橋のうち1橋に対して、集約化・撤去を検討し、令和9年度までに約5.3百万円のコスト縮減を目標とする。

7. 施設の状態・対策内容・実施時期・対策費用

本市で管理する横断歩道橋5箇所のうち、令和2年度に5橋の点検を実施し、喜沢第一歩道橋は判定区分Ⅲ、その他は判定区分Ⅱとなっている。点検及び修繕計画については、表-3のとおりである。なお、点検結果や予算措置状況等に応じて、見直すことがある。

メンテナンスサイクルを継続的に回すことで、横断歩道橋を長期間にわたって健全な状態に保つことが可能となる。

(1) 点検計画と修繕計画

対策内容は、点検・診断結果に基づき各横断歩道橋の状態等を十分に把握し、対策範囲・規模を対策の目的を満足する範囲で経済性等を考慮し決定する。

表-3 点検及び修繕計画

横断歩道橋名	路線名	橋長 (m)	幅員 (m)	架設 年度	供用 年数	最新 点検 年次	判定 区分	対策 内容	対策の時期					概算事業費 (百万円)	備考
									R5	R6	R7	R8	R9		
喜沢第一歩道橋	市道第1065号線	18.4	1.5m	1970	54	R2	Ⅲ	集約化・撤去			▲			23.0	
稲荷歩道橋	市道第7046号線	23	2.0m	1977	47	R2	Ⅱ	修繕			○			0.3	維持工事に対応
笹目一号歩道橋	市道第3012号線	16.9	2.0m	1971	53	R2	Ⅱ	修繕			○			0.3	維持工事に対応
戸田公園駅西口 駅前高架通路	市道第3198号線	192.2	3.85~7.32m	1987	37	R2	Ⅱ	修繕	●		○			106.7	予防保全の観点から修繕が必要
戸田公園駅東口 駅前高架通路	市道第3197号線	32.7	5.85~6.32m	1987	37	R2	Ⅱ	修繕	●		○			18.4	予防保全の観点から修繕が必要

※「Ⅰ」健全、「Ⅱ」予防保全段階、「Ⅲ」早期措置段階、「Ⅳ」緊急措置段階

健全性の判定区分の割合を示す。

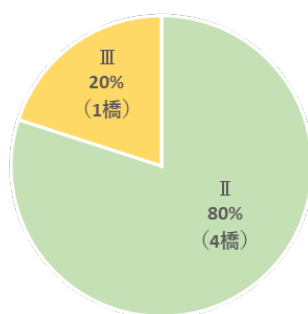
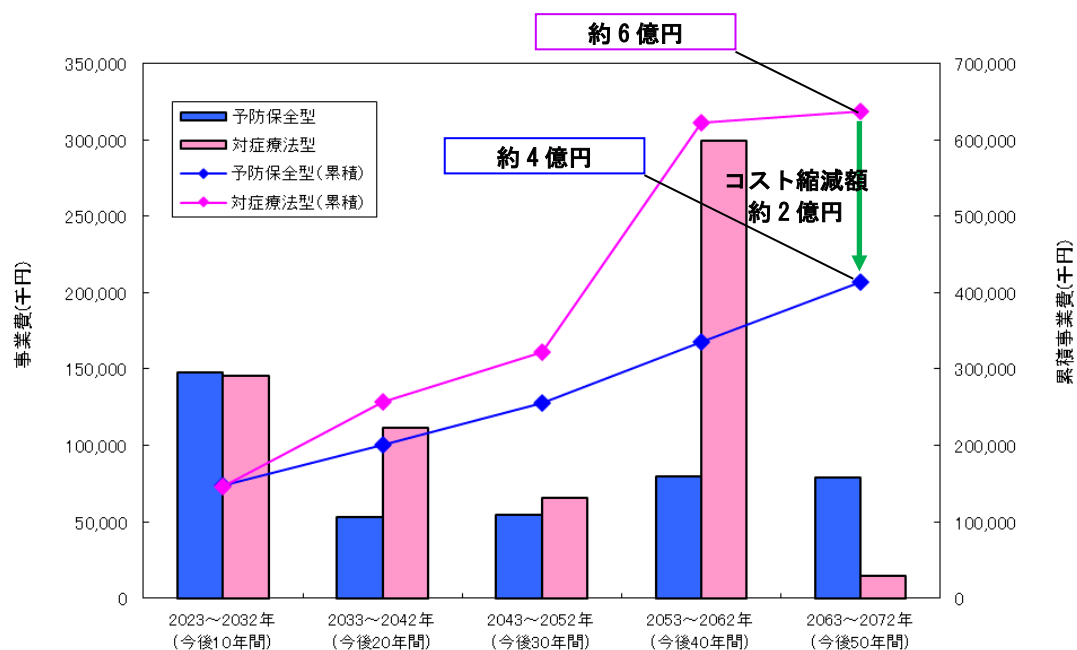


図-2 健全性の判定区分の割合

8. 対策に係る全体概算事業費

従来の対症療法的な維持管理（およそ6億円）から予防保全的な維持管理（およそ4億円）に転換することで、今後50年間で約2億円の縮減が見込まれる。



・改訂履歴

年月	履歴	改訂内容	備考
令和4年3月	策定		
令和5年3月	改訂	新技術等の活用方針及び費用の縮減に関する具体的な方針を追加	
令和5年5月	改訂	費用の縮減に関する具体的な方針に短期的な数値目標を追加	